

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水4E-001
- 2 案件名 緊急漏水修繕（単価契約）
- 3 案件場所 宝塚市 市内一円 地内
- 4 履行期間 令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで
- 5 契約相手方 住所：宝塚市小浜3丁目2番19号  
社名：宝塚水道工事業協同組合
- 6 指定理由 （根拠）  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
（指定理由）  
本業務は、緊急漏水修繕事故に対し修繕対応が必要であるため、1年24時間出勤できる体制が可能であり、かつ市内全域に業者を有し、履行に対して責任体制を整えておく必要があることから、官公需適格業者である「宝塚水道工事業協同組合」と随意契約を行うものである。  
これは、別途「漏水修繕業務委託（単価契約）」を日常の待機業務として同組合と同様の随意契約を行う予定であり、毎日の待機業務と緊急事故等に対する本業務とを業者調整等する上でも、同組合で行う方が緊急体制の分担が整うためである。
- 7 問合わせ先 上下水道局 施設部 工務課 0797-73-3687